

【特別会計】

収 支 予 算 書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 八幡平山頂レストハウス営業収入	91,910	71,910	20,000	
1 売店収入	72,370	56,740	15,630	土産品及び自動販売機等売上
2 食堂収入	19,320	14,990	4,330	食堂売上
3 その他収入	220	180	40	コインロッカー及び公衆電話等売上
II 受託料収入	17,328	17,674	△ 346	
1 八幡平山頂レストハウス管理受託収入	13,290	14,771	△ 1,481	八幡平市
2 八幡平見返り峠さわやかトイレ管理受託収入	1,930	2,903	△ 973	八幡平市
3 観光案内事業受託収入	2,108	—	2,108	八幡平市
III 雑収入	470	470	0	
1 受取利息収入	40	40	0	普通預金決算利息、定期預金満期利息
2 名刺販売収入	30	30	0	名刺台紙販売
3 雑収入	400	400	0	切手売捌き手数料、小包取扱手数料
当期収入合計 (A)	109,708	90,054	19,654	
前期繰越収支差額	23,995	26,072	△ 2,077	
収入合計 (B)	133,703	116,126	17,577	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I レストハウス営業費支出	54,770	45,900	8,870	
1 売店仕入	47,040	39,040	8,000	土産品等仕入
2 食堂仕入	7,730	6,860	870	食材等仕入代
II レストハウス管理費支出	36,222	32,330	3,892	
1 給料手当支出	19,002	16,550	2,452	職員1名、臨時職員1名及び従業員給料手当
2 賃金支出	100	100	0	アルバイト賃金
3 福利厚生費支出	3,000	2,700	300	職員及び従業員社会保険料等
4 会議費支出	50	50	0	打合せ会等
5 旅費交通費支出	50	80	△ 30	会議出張等旅費交通費
6 車輛費支出	300	450	△ 150	車輛点検等
7 通信運搬費支出	900	700	200	切手、電話料金等
8 消耗品費支出	950	750	200	事務用消耗品等
9 修繕費支出	100	100	0	什器備品等軽微修繕等
10 燃料費支出	650	600	50	ガソリン代、軽油代

11	光熱水料費支出	550	550	0	ガス代
12	賃借料支出	5,750	5,400	350	八幡平山頂レストハウス使用料、車輛レンタル代及び車輛リース代等
13	保険料支出	710	840	△ 130	建物火災保険、労働災害保険等
14	交際費支出	120	50	70	御祝い等
15	広告宣伝費支出	500	300	200	PR広告料、レストハウス館内案内チラシ作成
16	租税公課支出	2,100	2,200	△ 100	平成21年度法人税及び消費税等
17	負担金支出	100	0	100	
18	寄付金支出	390	10	380	一般会計への寄付
19	委託費支出	250	250	0	レジスター保守料、事業ゴミ収集運搬料
20	雑支出	650	650	0	決算申告事務手数料、振込手数料等
Ⅲ レストハウス受託管理費支出		14,400	18,300	△ 3,900	
1	賃金支出	700	720	△ 20	清掃等賃金
2	会議費支出	5	5	0	
3	旅費交通費支出	5	5	0	
4	通信運搬費支出	400	300	100	衛星電話料金
5	消耗品費支出	600	480	120	清掃用具及び事務用消耗品等
6	修繕費支出	100	150	△ 50	レストハウス軽微修繕等
7	燃料費支出	20	20	0	暖房灯油代
8	光熱水料費支出	3,400	4,500	△ 1,100	発電機軽油及び灯油代
9	委託費支出	9,150	12,100	△ 2,950	発電機保守点検、浄化槽維持管理等
10	雑支出	20	20	0	
Ⅳ さわやかトイレ受託管理費支出		2,100	3,050	△ 950	
1	賃金支出	800	800	0	清掃等賃金
2	消耗品費支出	160	90	70	清掃用具消耗品等
3	修繕費支出	100	60	40	トイレ軽微修繕等
4	光熱水料費支出	320	350	△ 30	発電機軽油代
5	委託費支出	710	1,740	△ 1,030	発電機保守点検等
6	雑支出	10	10	0	
Ⅴ 観光案内事業支出		2,108	—	2,108	観光案内等職員賃金
Ⅵ 積立金支出		1,000	0	1,000	
1	積立預金支出	1,000	0	1,000	旧レストハウス解体工事資金積立
Ⅶ 固定資産取得支出		0	48	△ 48	
1	什器備品購入支出	0	48	△ 48	
当期支出合計 (C)		110,600	99,628	10,972	
当期収支差額 (A) - (C)		△ 892	△ 9,574	8,682	
次期繰越収支差額 (B) - (C)		23,103	16,498	6,605	

(注) 1. 収支予算書は一部を「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された様式により作成している。

2. 借入金限度額 10,000,000円

3. 予算額に過不足が生じた場合は相互に流用できるものとする。